

第 1 部

子ども・若者の状況

第1章	人口	2
第2章	健康	5
第3章	成育環境	13
第4章	社会的自立	32
第5章	安全と問題行動	47
第6章	生活行動・意識	62

第1章

人口

第1節 人口

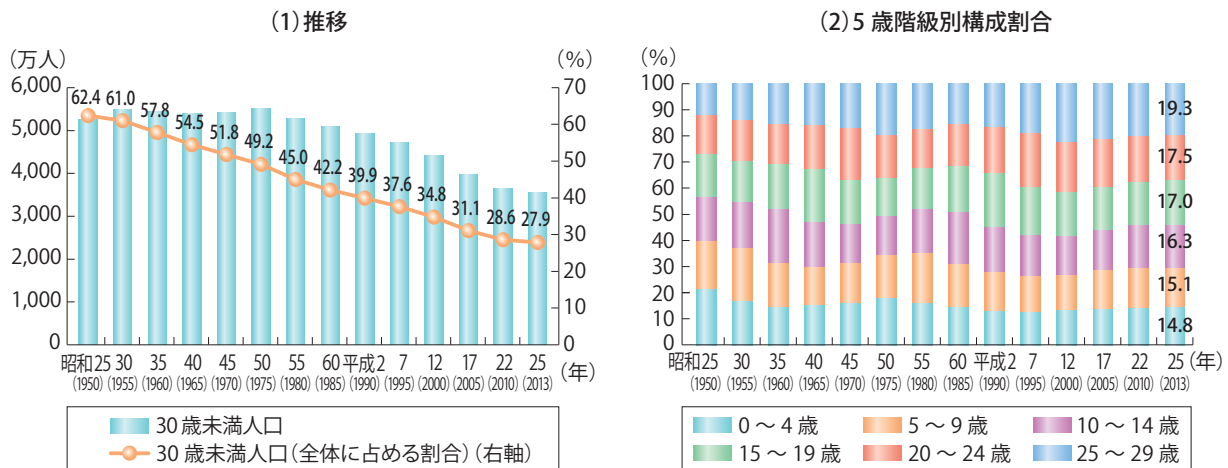
1 現状と推移

30歳未満人口は、昭和50（1975）年以降、ほぼ一貫して減少。

30歳未満人口は、昭和50（1975）年以降、ほぼ一貫して減少している。総人口に占める割合も、昭和49（1974）年に初めて50%を下回り、その後、低下を続けている。（第1-1-1図）

平成25（2013）年10月1日現在、30歳未満人口は3,551万人で、総人口の27.9%となっている。男女別にみると、男子は1,818万人、女子は1,733万人である。総人口では女性のほうが男性より多いが、30歳未満では男性のほうが女性より多い。（第1-1-2表）

第1-1-1図 30歳未満人口



(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計（各年10月1日現在）」
 (注) 昭和45年以前の数値には沖縄県は含まれない。

第1-1-2表 年齢別・男女別30歳未満人口（平成25年10月1日現在）

(単位：千人)

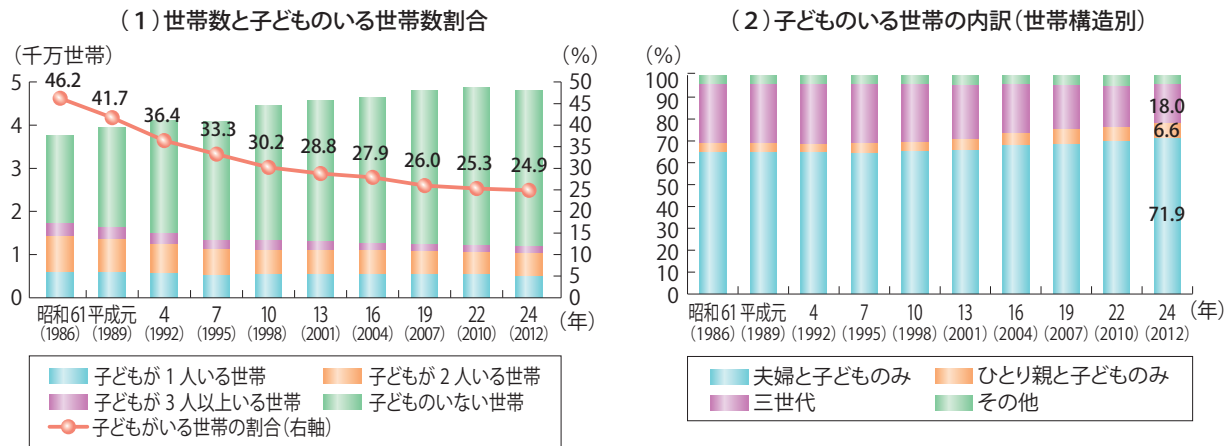
	総人口	30歳未満	30歳未満の年齢別構成					
			0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳
男性	61,909 (48.6%)	18,179 (51.2%)	2,684 (51.2%)	2,743 (51.2%)	2,967 (51.2%)	3,098 (51.2%)	3,182 (51.3%)	3,505 (51.0%)
女性	65,388 (51.4%)	17,331 (48.8%)	2,555 (48.8%)	2,618 (48.8%)	2,823 (48.8%)	2,949 (48.8%)	3,022 (48.7%)	3,364 (49.0%)
計	127,298	35,511	5,239	5,361	5,790	6,047	6,205	6,869

(出典) 総務省「人口推計（各年10月1日現在）」
 (注) 括弧内は当該属性別人口に占める男女の割合。

18歳未満の未婚の子どもがいる世帯の数も年々減少し、平成24（2012）年は1,200万世帯である。世帯総数に占める子どもがいる世帯の割合は24.9%であり、30年前の約半分にまで低下している。子どものいる世帯を世帯構造別にみると、夫婦と子どものみの世帯とひとり親と子どものみの世帯の占める割合が増加している。平成24年には、夫婦と子どものみの世帯が863万世帯（子どものいる世帯全

体の71.9%)であり、次いで三世代世帯が216万世帯(同18.0%)、ひとり親と子どものみの世帯が80万世帯(同6.6%)となっている。(第1-1-3図)

第1-1-3図 18歳未満の未婚の子どものいる世帯数



(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」
 (注) 平成7年の数値は兵庫県を、平成24年の数値は福島県を、それぞれ除いたものである。

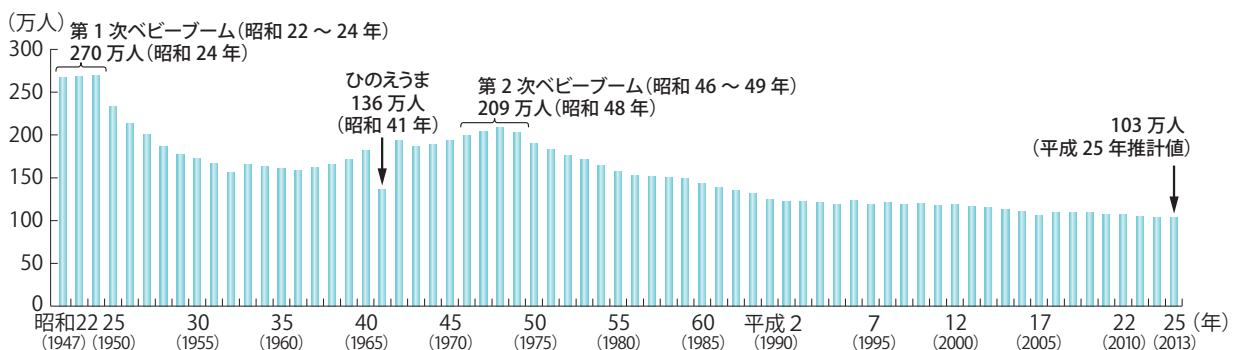
2 人口動態

(1) 出生

出生数は、緩やかな減少傾向が続く。

出生数は、昭和22(1947)年から24(1949)年の第1次ベビーブーム期の後、急激に減少した。1960年代から1970年代前半にかけては、昭和41(1966)年の「ひのえうま」を除き、緩やかな増加傾向となった。しかし、昭和46(1971)年から49(1974)年の第2次ベビーブーム期を境に再び減少に転じ、その後は現在まで緩やかな減少傾向が続いている。平成25(2013)年は103万人(平成26年1月1日時点の推計値)で過去最低の出生数となった。(第1-1-4図)

第1-1-4図 出生数



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」
 (注) 1. 昭和47年以前の数値には沖縄県は含まれない。
 2. 平成25年の数値は平成26年1月1日時点の推計値。

(2) 死亡

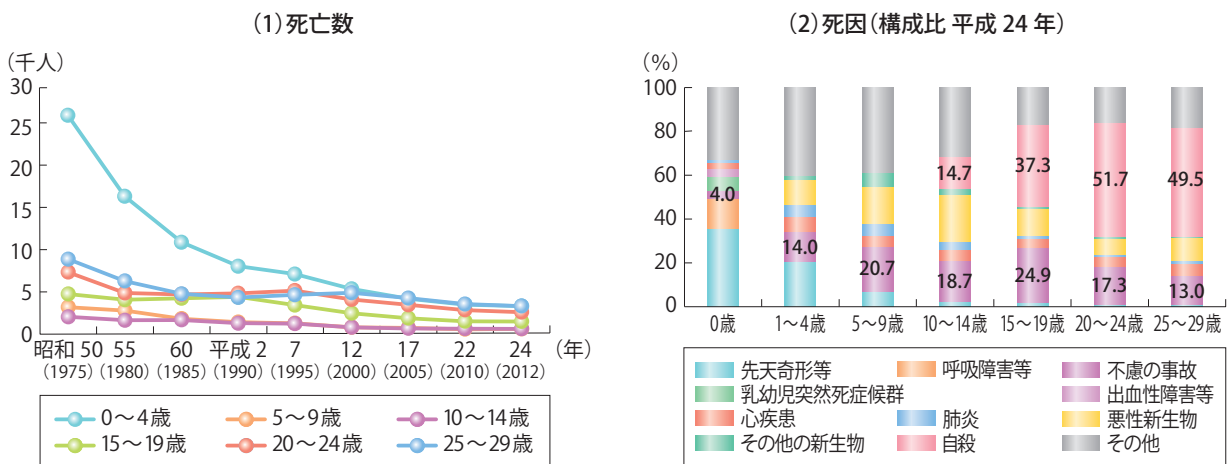
死亡数は、25～29歳が最も多く、次いで0～4歳。死因は、10代前半までは不慮の事故などが多く、10代後半以降では自殺が多くを占める。

30歳未満の死亡数は、長期的に減少傾向にある。特に乳児死亡は世界でも有数の低率国である。平成24（2012）年には、25～29歳が3,203人と最も多く、次いで0～4歳が3,176人、20～24歳が2,476人となっている。（第1-1-5図（1））

死因は、0歳児では「先天奇形等」が最も多く、「呼吸障害等」、「乳幼児突然死症候群（SIDS¹）」と続く。1歳から10代前半までは「不慮の事故」や「悪性新生物」が多い。10～14歳で「自殺」が現れ、10代後半以降では「自殺」が最も多い。（第1-1-5図（2））

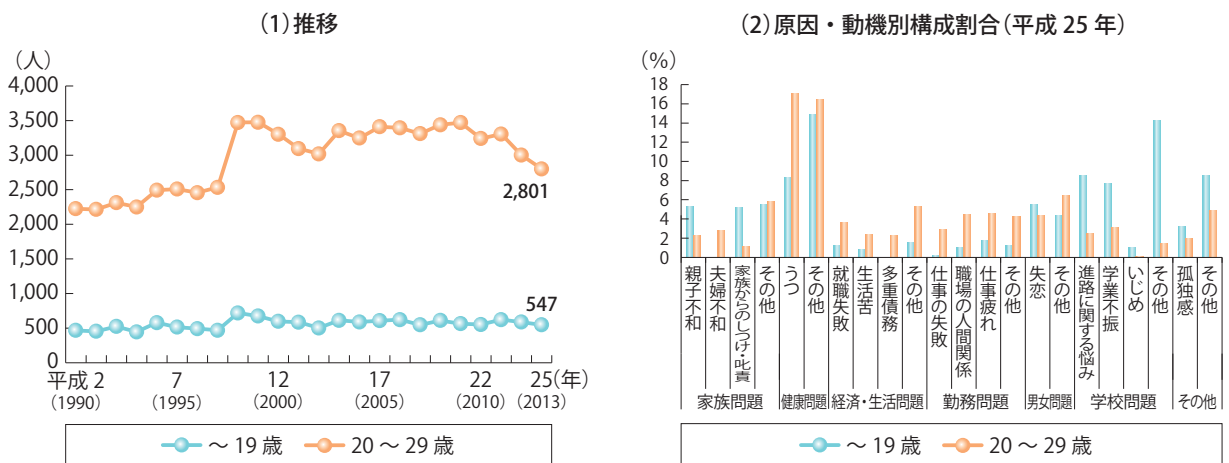
自殺に関して、警察が把握した30歳未満の自殺者数は平成25（2013）年には3,348人（19歳以下547人、20代2,801人）であり、このところ減少傾向となっている。原因・動機をみると、「うつ」などの健康問題が多く、19歳以下では学校に係る問題も多くを占めている。（第1-1-6図）

第1-1-5図 死亡数



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」
 (注) (2) の死因名について、「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」を、「先天奇形等」は「先天奇形、変形及び染色体異常」を、「呼吸障害等」は「周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害」を、「出血性障害等」は「胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害」を、それぞれ指す。

第1-1-6図 自殺者の状況



(出典) 内閣府・警察庁「自殺の状況」
 (注) (2) の原因・動機は、遺書などの自殺を裏付ける資料により明らかに特定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上したもの。

1 Sudden Infant Death Syndrome. 元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気。厚生労働省のSIDSに関するホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>) を参照。